

平成23年 7月22日

関 係 各 位

株式会社茨城県中央食肉公社

食 肉 の 安 全 性 に つ い て

3月11日の東京電力福島原発の事故で飛散した放射性物質を浴びた稲わら摂取に起因した牛肉の汚染報道が相次ぎ、生産者、消費者および関係者のみなさまには計り知れないご心配があることと心中お察し申し上げます。

現在、稲わらについては徹底した調査が進められており暫定規制値（500ベクレル/k）を超える放射性セシウムが確認された場合には出荷停止となり、以降、汚染された牛肉が市場に出回ることはありません。

また、豚肉についても不安を問われるところでありますが、豚の飼養については肉牛の場合と異なり、 1）主に海外産穀物を中心とした配合飼料を与えており、運搬車からサイロに直接パイプで配給されている、2）畜舎は閉鎖されている 3）畜舎の床はコンクリート製あるいは、おがくずを敷料としており稲わらを敷料とすることがない、ことから肉牛に比して汚染の可能性は極めて低いとされております。

以上のことから、食肉の購買においては冷静な対応を求めますと同時に、消費者サイドの方々に対しても同様の説明をお願いするところでございます。

茨城県では、農畜産物の安全確保を進めており、その検査結果についても随時公表されております。本県から現在出荷されている農畜産物は、安全が確認されたものです。安心してお召し上がり下さいますよう併せてお願い申し上げます。